

委員長 皆さんおそろいのようなので、定刻まで時間あるんですけども、始めさせていただきます。(12時58分)

休憩を解いて再開いたします。70ページの民生費から、99ページの衛生費までの審査を行います。御質問のある委員の方は挙手をお願いします。

利根川委員 それでは、ページ83ページ、子育て支援センターの件について質問をいたします。この件につきましては、今度新設でですね、さくら保育園内に新しく子育て支援センターを開所するという説明をいただきましたけれども、現行の子育て支援センターと新しい子育て支援センターとの、いわゆる競合とかすみ分けとか、その辺の説明をお願いいたします。

委員長 7番議員、この1点でよろしいですか。お願いします。

子育て健康課課長補佐 委員御質問のですね、子育て支援センターにつきましては、御承知のとおり、保育園にこの4月からですね、保育園内に支援センター機能を設けるというお話の中で、今ある現存の支援センターにつきましては、町直営の中で委託をしておりますね、青い鳥という法人に委託をしているところでございます。新しい民間保育園の中の運営につきましては、法人の中で西さがみ福祉会という園の運営をしている法人の中で行っているというようなところでございます。基本的には、利用者はどちらを選択してもいい形になりますけれども、すみ分けといたしますか、そうですね…町のほうとすると、委託として行っている、直営の中で委託として行っている部分と、あと完全に法人運営の中で事業費補助を国・県の補助をもらいながら、町も補助していくというような形で、支援のほうが変わってくるというようなところでございます。

利根川委員 再質問します。2つ…子育て支援センターを拡大していくということは非常にいいことなただけけれども、従来のね、この子育て支援センターというのは、平成14年10月1日に現行のとおり開設したただけけれども、子育て支援センターのそもそも発足した現象となるものは、昭和50年代に子育てにつまずいてしまった父や…父親や母親の、いわゆる虐待とか子殺しとか、ネグレクト、養育放棄、そういうのが社会問題になったんですよ。その当時、今もありますけれども、いわゆる児童相談所ではほぼ対応ができないと。だから、地域の中にそういう日常的に養育に不安を持つ親の援助が必要だろうということで、最初はで

すね、全国保育連盟かなんかで、厚生労働…厚生省に要望して今のような形ができて、施設の中に併設でやった。併設で。そうすると、どういう現象が起きるかという、施設利用者しか来ない。施設の…だから、今後4月1日から始めようという、さくら保育園の施設利用者以外の人は来なくなりますよ。来なくなります。だから、ほとんど名実ともに、さくら保育園の保育士の1人の人件費分を、国・県の補助金を使って補助をしていくだけの機能しかなくなると私は思います。なぜ地域の中に、現行の今、延命寺の前に置いてる子育て支援センターがあればやるかということは、子育て支援センターの中にも、佐藤係長行ってると思います。わかります…わかると思いますが、まずあの施設の中に入って何を感じるか。いわゆる、プレイルームの中に入って何を感じる…何を感じますか。何も感じなかった。あそこに入って感じるのがね、職員ならば一番最初に感じなければならないことが一つあります。それがね、障子の休憩室があるでしょう、6畳の。あそここの障子が破られてない。なぜ破られてないか。子供だと、こうやって穴をあける。なぜ破られてないかという、一緒に来る親。父親、母親の顔を見る…顔色を見て子供は生活してますから、親の注意を引く必要がない。子育て支援センターに来た子供は。なぜか。親…親が安堵感なんです。子育て支援センターに。だから親の注意を引いたり、親に叱られたりとか、そういう願望を出さなくても済むわけ。というのは、親の…親がそれだけ安堵感がある、あそこに来るのは。親からしてみると、子育て支援センターに入って来るところを、他人に見られる…見られたくないんです。そういうことを考えたことないですか。見られたくない。だから、裏の…昔、議員やってた鍵和田貴美代さんちのほうに車はとめても、正面玄関のほうには車はとめない。なぜ。あそこに入って来るところを見られたくないから。今もそうですよね、見てると。そういうところがあるんですよ。

だから、私は思うんですけども、現行のさくら保育園1名の保育園の保育士に、500万近く補助金をもらえる。それだけの価値がある。恐らく、あれは委託でやるということになると、1年間の業務報告なんかもらったときに、比べてみてください。どれだけの相談件数が、現在の子育て支援センターと保育園の中につくった子育て支援センターとの比較ができる…比較できると思うんで

す。業務日誌か何か見ればね。比較できると思う。だから、私はね、施設の中に子育て支援センターをつくるということは反対です。利用度が少ない。現行の保育園の保育サービスを受けてる関係者並びに両親、それ以外の人の相談はない。なぜ平成14年に単独でつくったか、調べたことありますか。ないですよ。あの時代もね、町内に立花保育園という保育園があったんですよ。立花保育園さんに委託でかければ、国・県の補助金がついた。だけど、そうすると、一般の人たちは来なくなる。だから、国・県の補助金をもらわなくても、単独で当時あいていた旧保健センターにあそこに開いたと。そうしたら、年間相当な相談件数とか来訪者の数が非常に多くて神奈川県内で最大。そういう違いがあるわけ。だから、何でも国・県の補助金を使ってやればいいということではないと私は思いますけども、その辺どうですか。

子育て健康課課長補佐

そうですね。委員おっしゃるとおり、利用の中で、どういう形で利用されるかといいますか、実際に世間の人たちに見られない形で、恥ずかしいという思いの中で利用されるという方も中にはいらっしゃると。（「中でなくて全部だよ」の声あり）ただ、やはりここ数年見てもですね、平成20年当時は3,800人ぐらいの利用者だったのが、今28年度では6,200人を超える利用者があるという中で、今の規模の中で支援センターを行っていくには、1日10組、中には15組という利用があるという現状がございます。大体5.5時間の中で運営している中で、少なくとも2時間、半日以上利用している中でいきますと、かなり利用率が高いという中で、子ども・子育て支援事業計画の中にも、その人数に対してどういうふうな受け皿を確保していくかという中で、支援センターを2カ所設けようというようなことで計画されているところでございます。その中でですね、保育園の利用につきましては、今ある支援センター以外にも、その中でもやはりアンケートを取りました。利用者の中では、やはり外遊びができるようにしたいと、水遊びがしたいというようなこともございます。また、そういったところを今の新しい園の中では、園庭の活用ですとか、保育園の運営法人ですので、ランチルームですとか、そういった園の活動の中で、利用ができる可能な時間帯については、園の施設も利用した中で運営していくというようなことも聞いてございます。そういった中でですね、利用者をしっかり保

育サービスとして、行っていくということが必要なというように思いまして、今回このような形でさせていただきたいと思います。

利根川委員

3回目だからこれでやめますけれども、1年間トータル取って比べてみてください。お金の使い方通して、どのぐらい相談件数があるか。私はね、さくら保育園の関係者以外の一般の町民の子育てしてる人たちの相談とか来訪者というのは、圧倒的に少ないと思う。そういうものですよ。じゃあ、町立幼稚園に行ってる親御さんが、子育ての関係で悩んで、さくら保育園の中にある子育て支援センターに相談に行くかといったら、ないです、恐らく。恐らくない。だから、施設の中だけになると思う。それで、今のね、父親・母親は何によってさ、子育てしてるか知ってますか。わからないでしょ。「私のバルーン」とか、「私の赤ちゃん」とか、ああいう子育て雑誌を見てね、子育てしてるんですよ。おじいさん、おばあさんがいないから。あれは平均的なことしか書いてない。そうすると、自分の子供はね、おくれてるんじゃないか。1歳何カ月になると言葉が幾つしゃべる。うちの子供は幾つぐらいしかしゃべらない。おかれてるんじゃないか。平均的なことしか書いていないんですね。だから、ネグレクトになったり子育て放棄になったり、いろんな形が出てくるわけです。いいですけども、1年間トータルで考えてみてください。私は単なる現行のさくら保育園の保育士の1人の人件費分を子育て支援センターという国・県の補助金を使って補助を出す。その役割しかない。そういうふうに思いますよ。ああいう相談センターというのは、地域に開かれたものじゃなきゃ、まずだめなんです。

何で今のね、延命寺の前にある子育て支援センターに来訪者が多いかということ、最初つくるときに、いろんな話があったんですよ。例えば、幼稚園の先生をやった経験がある人がいいだろうとか、所長さんは小学校の校長さんを経験したほうがいいだろうとかね。そういうの、僕らも当時あっちこっちを見学に行った。子育て支援センター。うちはこういう所長は小学校の教員の経験が三十何年もありますよ。主任は相談員がこうですよ。そういうところが一番だめなんです。なぜだめかと言うと、指導しちゃうんですよ。指導。あなたがもっと心を開けば、子供も心を開いてくるんですよ。すぐ指導に入っちゃう。教育長、申しわけありませんけど。教員経験者とか保育士とかね、幼稚園教諭のね、

経験者というのは、必ず指導が入っちゃうんですよ。そういう指導が入っちゃうと行かなくなっちゃう。だから、一般的な子育ての経験者じゃないと、そういう人じゃないと、なかなか相談員というのは務まらないと思いますよ。だから、何とか…今、委託を受けているところで、実際保育士の免許を持ってるとか、そういう子育て…児童福祉の何かをやったとか、そういう人は少ないでしょう、圧倒的に。少ないのがいいんです。ないほうがいいんです、逆に。あるとだめなんです。だから、いわゆる教育機関というのと、児童養護施設というのと、ああいう相談所というのは、あくまでも性格が違いますから。こういう経験があったからいいだろうと、なかなかそれは無理ですね。1年間たって、経過をよく見てください。来年、またしつこいようですけども、この質問をします。結果はどうでしたか。結果は明らかに出てきます。これで質問を終わります。

委員長 では、結果は来年ということで。よろしいですね。続きまして、ほかにありますか。

齋藤委員 77ページの高齢者生活支援事業の見守りシステム事業委託料、この内容をお願いします。その1点だけです。

福祉課係長 先ほど議員の御質問の見守りシステム事業なんですけども、こちらについては、平成27年の県のモデル事業で、HEMSを活用した見守り事業というものをモデル事業として行いました。その中で、HEMS…県のほうは、HEMSの普及ということで、電力の活用というところからなんですけれども。ただ、高齢者に対してその機械を貸与したところ、そのHEMSの活用というよりは、その機械から遠くに住む家族のほうに、その方の現在の状況というものがメールで配信されるというようなシステムになっておりまして、そういった家族の見守りというところの観点では、とても御家族に好評を得ていたという状況がありました。その機械は、モデル事業の中では一旦終了となって、そのまま活用されてる方は自己負担で活用されているんですけども、その段階で、利用はもう終了しますとおっしゃられた方が、その当時30人の方にモデル事業でらせていただいたんですけども、16台の機械が今現状余っている状態になっています。町で実際今行っている緊急通報システムに関しては、NTT回線が必

要な見守りシステムになっておりまして、現状、最近ではNTTの電話回線ではなく、携帯電話をお持ちで、それで家族と連絡を取っているというような方もいらして、現状のNTTの緊急通報システムが対応できないような御家庭もあり、そういった御家庭に対して、家族の見守りが必要な方については、見守り対処…機械が貸与できないような状態になっています。ここで、この機械が、町のほうで余っている機械がありますので、その機械をより多くの方に、遠くでお住いの御家族の方が安心して生活がし続けられるようにというところでの貸与事業を、今年度から実施していきたいと考えております。

齋藤委員 HEMSシステム、HEMSよくわからないんですけど。あと、今のは、じゃあ今度NTTの光回線を使った形でやれるようになっていくということですか。

福祉課係長 緊急通報システムに…その上に書かれてる緊急通報システムについては、今までどおりのNTT回線なんですけれども、新たな見守りシステム事業というものに関しては、電話回線ではなくてネット回線になりますので、1台機械が御家庭に設置するだけで、その方の…その機械から赤外線センサーで、その方の体温…体温を反応して、いる、いない。その部屋にいるかないかというのが、動きが見えるというものになってます。カメラがついているわけじゃないので、そこに実際にいるかどうかというよりは、動きがあるかどうかというのを定期的にコンピューターが判定して、中央のシステムのところに飛ぶというような形。そちらのほうで、余り動きが数時間なかった場合は、御家族のほうに、今こういう状況で動きがありませんというメールが飛びますので、そうすると、御家族が御本人のほうに確認の連絡を入れるというような流れになっています。

齋藤委員 わかりました。そうすると、動いてるといふか、町にはそういうものはわからない状況ですか。よそに、すごく遠くに行っちゃってる人に状況がわかって、じゃあ誰かそばにすぐに行ってよということは、町にいる人しかできないじゃないですか。その辺はどうなんですか。

福祉課係長 その件に関しては、本体のところから、家族にはメールが行きますし、町の地域包括支援センターのメールアドレスにも飛んでくる状態になってますので、

それを見た段階で、状態…動きがないということであれば、こちらから御家族に…御本人に連絡を取るという対応は取れるような状態になっています。

齋藤委員 わかりました。じゃあ、家族が遠いところにいる、そこに緊急に何か行かなきゃいけないような出来事かもしれない状況で、町が、例えばじゃあ駆けつけますよと言っても、鍵とかがないから入れないですよ。そういう…本当に緊急を要するような対応というのは、ただ知らせるだけのものしかないものなのか、その後のその手だてをどういうふうにされてるものがあるのかどうか。

福祉課長 ちょっと、長谷川、珍しく上がっているみたいなので、私のほうからちょっと御説明いたします。HEMSというのは、よく売電…太陽光を売電するとき、家の中のエネルギーの状態がわかるという、そういうシステムです。それがもともとメインだったんですけど、それにおまけじゃないんだけど、高齢者の見守りだとか、あといろんな機能をつけてたわけですよ。実際に、そのモデル事業をやってみたら、HEMSよりもそっち側の見守りというか、今の、今回導入した機械のほうが思いのほか好評で、そちらを有償になるというときに、どうですかといったときに、希望者が多かったと。今、台数が幾らか余ってるので、それをやりたいというのが一つです。従来の見守りというのは、緊急通報ボタンというのがあって、それがNTT回線じゃなきゃだめだと。押すと、ひかりの里に通報が行って、そこから動き始めるという、そういう形なんですよ。今度のやつは、ちょっと感知する機械を、一番多く通る、例えばリビングだとか、そういうところに置いておくと、定時にですね…人が動いたとか、動かないとかというのがメールで飛んでいくと。そのメールが、指定が幾つか…3人ぐらいまでできるんですけど、例えば遠方のお子さんだとか、そういうふうになると。その先どうするんだという話になるんですけど、それは、その御利用者が実際にどうしたいかというところになると思います。例えば、親が住んでる隣の御近所づき合いがあって、申しわけないけどあけて入ってくれよという関係性ができていれば、そういう話になるでしょうし。場合によっては、公的機関のほうに電話してくる可能性もあります。だから、一応ですね、そこまでは、うちのサービスは。その先は、やはり民間さんで、警備会社なんかそのまま鍵を預かって、入るというようなサービスは有償で民間さん

がやっています。そこまでやっちゃうと、ちょっと町の財政というか、どこまでやるのという話になってしまいますので、今回は、一方は緊急通報のNTT回線のもの、もう1つは自己負担、少ししてもらいますけども、そういった新しいネット回線を使った見守りのシステムを導入すると。そういうことです。

齋藤委員 わかりました。ただ心配するのは、そういうものが必要な方たちが、この町には何人いて、利用頻度というか、割合というのはどのぐらいになってて、それをお金がないからやらないという人もいると思うんですけど、ひとり暮らしで何かあったときに、いつの間にかお亡くなりになっていたとか、何かありましたよね、そういうのもね。そういう人たちが出ないようなことも、少し考えていかなきゃいけないのかなと思うんですけど。その辺は使用頻度とかというのはどうなんですか。使用率ですか。

福祉課長 ちょっと頻度のほうはですね、広く応募をまだしてませんので、これが必要かどうかというのはちょっとね、難しいところなんです。やはり、今議員がおっしゃられたそのところが、やはり今、第7期の高齢者計画でも目指している包括ケアシステムの中の自助・互助のところだと思うんですね。やはり自治会とか、そういった中でも、やはり理解を深めてもらって、隣近所を見守るとかというのは、定着させていかなければいけないことですね。そういったようなところでフォローをするというのが計画でなってますので、今必要なものに対して、すぐに差し伸べたいには差し伸べたいんですけども、そういった答えでお願いいたします。

齋藤委員 わかりました。自治会のほうを利用する形では、自治会長にちょっとお話聞いたりすると、個人情報保護条例の問題で、教えてもいい人とか、だめだとかと、その辺もあるのですね、なかなか難しい部分だと思うんですけど。中央かなんかで、去年かおととしかなんか一人亡くなってたって、孤独死してたという話も聞いてますし、そういう方が出てこないようにするには、未然に防ぐような仕組みを早めに対応していただければと思います。要望でいいです。

委員長 要望ということですか。それでよろしいですか。

大舘委員 二、三点お伺いします。95ページの環境対策費の中の4番、鳥獣防除対策事業が、今年度はですね、51万1,000円減額されています。その理由ですね。実



はおとといですね、町道寄4号線の秦野へ抜ける道路ね。左側に太平洋クラブのゴルフコースがありますよね。あそこに50頭の群がいたの、シカの。目撃してるんですよ。それでね、とつてもとつても全然減らないというのが現実なんです。それで、前年度の対策費の中で、生息調査等委託しましたよね。何とか環境という会社に。その成果も何も出てないと思うんですけども。何ゆえ51万も減額したのか、その理由と。

それから、その次ですね、97ページのハンター育成事業ですけども、聞くところによると、また何とか会社に委託をかけてですね、ドローンを買うんだとかという話を聞きました。2月の何日かに、ドローンを飛ばす講習会みたいなのをやったようですね。ハンターというのは、ドローンを飛ばして、シカとかイノシシを探すとかというのがハンターじゃないわけ。とつて何ぼがハンターだからさ。獣のとり方とか、そういうのがハンター育成だと思うんだよね。講習を受けて、銃の所持許可をもらうとか。狩猟免許受けるとかというのが育成事業の本分だと思いますけども。今回、聞くところによれば、ドローンを買うんだというような話があるそうですけども、目的外使用に該当するんじゃないですか。

それと、もう1点。県の補助金で、ヤマビル対策費3万5,000円計上されています。本会議でもお伺いしましたけども、それは歳出の分のところにどこにも出てないんですよ。ヤマビル対策。課長の答弁の中では、近隣の市町とこれから対策について検討していくというような話ですけども、ヤマビル対策についてはですね、私もしつこく、何回も、何年も…3年以上も前からしつこく質問している。町長も本腰を入れてね、今年度は対策に取り組みますという答弁いただいている。それがどこにも…ヤマビルの「ヤ」の字も出てないということはどういうことなのか、その3点をお伺いします。

委員長  
観光経済課係長

それでは、1点目。鳥獣防除対策事業。この関係をお願いいたします。

まず、議員質問3点ございまして、1点目が鳥獣対策事業の減の理由なんですけれども、1番の主な要因としては、防護柵設置補助金でございます。こちらに関しては、前年度比90万円の減とさせていただきました。そして、あとそのほかですね。その他の項目につきまして、微量ではありますが、少しずつ上

乗せ…少しずつ値段を上げさせていただいて、トータルが最終的には50万ぐらいの減という差し引きになります。

委員長 2点目は結構です。とりあえず1点目。一問一答方式ですので、よろしくお願ひします。

大館委員 いつもこの件もですね、防護柵ですけれども、はっきり言って、効果が絶大ではないわけですよ。おのおの松田と寄の猟友会に委託されて、年に何回か回って修理をしていますけれども、それでもだめだから、例えば2件とか3件とかまとまったら畑の周りへ防護柵をつくるという、その補助金が計上されているわけですけれども。やっぱり、それでも入れちゃってるって騒ぎやってるんですよ。やらないでいいということじゃないんですけども、もっと本当の対策というのは、鳥獣対策。とにかく、数を減らさなきゃ被害減らないですよ。ヤマビルもしかり。今さらシカが絶滅しても、ヤマビルはしませんけどもね。この前の本会議でも言いましたけども。やっぱり、現実をもっと直視して予算計上するべきじゃないんですかね。その辺がちょっと、余りにも現場とかけ離れた予算の組み方について疑問に感じてるんですけども。その辺はどうなんでしょう。

観光経済課係長 今回の御質問にお答えさせていただきます。柵を整備とかいろいろな補助金とか制度出させてもらっているんですけども、申請としての実績はあるんですが、やはり、農業委員さんとかにも利用してくださいと周知もさせてもらっている中で、やっぱり実際に畑…実際に申請して困んだ人に対しては、その後効果を聞くと、有害獣から農作物が守れたという話はすごい伺っているところなんですけども、もっとこれをですね、いろんな方法で周知して、もうちょっとできるだけ多くの方に利用していただけるような方向で、ちょっとまた考えていきたいと思っております。以上です。

大館委員 答弁がちょっとかみ合わないところがあるんですけども、防護柵だけで解決できないわけですよ。それと、いつか資料提供を私がしたと思うんですけども、どこか…中国地方かな。岡山県かどこかなのね、荒廃地をきれいにしたら被害が少なくなった。獣が身を隠すところがなくなったために、被害が減ったというような事例があるわけですよ、あちこちにね。日本全国。確かに、防護柵を

やったときは3年ぐらいは何とか持ちこたえられますけども、いつも言ってるんですけど、シカとかイノシシは命がけでやってるんですよ。人間は…それは例えば野菜食われても死ぬようなことはないです。でも、あの獣たちは餌食わなきゃ死んじゃうわけですから、命がけでやってるんですよ。その差があるんですけども。防護柵をやったからそれでいいということじゃなくて、もっと本当に現場へきちっと足を入れてですね、検討をきちっとしていかなければ、予算を削ってね、済む問題じゃないと思うんだよな。その辺の対応をきちっとしていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

委員 長 課長どうですか。石井課長お願いします。

観光経済課長 ただいまですね、大館議員の御質問のありました過去防護柵等の対策等を踏まえた中でですね、プラスアルファの、しっかりした対策をとってお話がありました。こちらのほうのですね、防護柵の補助金の減につきましてはですね、今、町のほうで当初予算を組んでおりましたのが、メーター1,500円ということで、フェンスのタイプのを見ていたんですが、やはり、実際松田山でやられるミカン農家の方等はですね、電気柵等の防護柵を要望されてることが多くなりましたので、その現実の実情に合わせた中でですね、予算のほうを減らさせていただいて、プラスアルファのそこの部分をですね、ほかの、先ほど安池が説明させていただきましたように、負担金及び補助金等の中でですね、組まさせていただいたりというような予算のですね、振り分けをさせていただいているところでございます。

先ほどお話のありました、確かに防護柵だけ1つということだけではですね、やはり、先ほどお話しいただきましたとおり、今、畑…住居地とですね、山との間がなくなってきてですね、要はイノシシ、シカがですね、住宅地まで出てくるというような今現状になっておりますので、この辺につきましてはですね、やはり、先ほどお話しいただきました現場ということになりますと、寄・松田の猟友会のですね、皆さんのいろんなですね、お知恵等をいただきながらですね、今ここで先ほど御質問のありましたハンター育成事業の中でですね、いろいろお話し合いをさせていただいておりますので、それらを踏まえた中でですね、よりよい対策のほうをしていきたいというふうに考えているところでござ

います。30年度予算につきましてはですね、今御提案させていただいた中で  
ですね、実行させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

大 舘 委 員 事情はわからなくはありませんけども、現実と余りにもかけ離れた考え方  
のものをね、もう少し地域…どこでもいいですよ、きちっと自分たちで調査を  
してですね、対応を考えてほしいなというふうに思ひます。

それですね、参考までに。日曜日の夜、管理センターの庭にイノシシが  
いたそうです。参考までにね。ですから、あれらは構わずどこでも出るわけ  
ですよ。ですから、やっぱり現場に即応した対策をしなければいけないと。そう  
いう意味でも、ハンター育成というのは大事な事業の一つです。それですね、  
何か今度講習会で、防護柵の修理の講習会をやるそうですね。今年度事業で  
すか。来年度事業。今年度。

観光経済課係長 今年度につきましては、もう既に3月2日の日にですね、講習会というもの  
を実施させていただきました。また、30年度の中でですね、実際やる事業の中  
の一つとして、広域防護柵の修繕の講習会というものを計画しておるところで  
ございます。以上です。

大 舘 委 員 防護柵…寄猟友会と松田猟友会が、ずっと以前から何回も話ししてるだけ  
ど、防護柵の修理については、パトロールも含めてね、参考までに、来週の…  
今度の日曜日に、寄猟友会はやるんですけども。講習受ける以前に、教えるほ  
うですよ。そのぐらひやってますよ。もう何年もやってるんだから。その講習  
をするほう、教えるほうというのは、どこの団体ですか。どこの事業者。

観光経済課係長 防護柵の補修についての講師は、松田町の森林組合さんにお願ひさせて  
いただきました。以上です。

大 舘 委 員 松田町の森林組合は私の関係者でありますので、これ以上は聞きませんけど。  
しつこいようですけど、あの人たちよりは、我々のほうがはるかに技術は上  
です。講習は無駄なことだと。ですから、そういう無駄は省いてください。これ  
はお願ひです。

それと、次にですね、ハンター育成事業なんですけれども、これも委託をす  
るわけですね。どこの会社に委託して、どのようなことでハンターが育成され  
るのか。ちょっともう少し詳しく説明をいただきます。

観光経済課係長

30年度につきましては、まだ委託はどこにお願いしようかと、ちょっとそこまではまだ詰めていないところがございます。主に30年度の考えてる内容としましては、まず1つ目が狩猟免許取得のための講習会、座学形式なんですけども、そちらを今考えておるところでございます。2つ目に、狩猟に同行する狩猟見学会というのをちょっとやってみたいというふうなことで考えております。それで、双方のですね、猟友会さんと相談しながら、御了承いただいた上で、ちょっと進めさせていただければと、このようにも考えております。

2つ目はですね、ジビエの料理教室というものを考えております。こちらにつきましては、広く町内の農家及び居住者にイノシシとかシカとか…イノシシとシカの捕獲及びジビエの料理に興味を持ってもらうために、ジビエ料理を開催するというのを考えております。これらに興味を持っていただきまして、30年度にはですね、興味を持っていただいた方に対して狩猟免許を取得していただいて、30年度…まだ県の猟友会のホームページで発表させてないんですが、例年でいうと8月から9月ぐらいに県西地区で狩猟免許の資格の免許の取得の講習会がありますので、そちらに参加していただいて、ハンター増につなげたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

大 舘 委 員

わかりました。本当の意味の育成というのは、やっぱり実際に山へ入って、ハンティングしている現場を同行してですね、見ないと、ただ想像だけで、女性もしかりけども、若者がね、行ったら撃っておもしろかった程度じゃ、とても長続きしないわけですよ。全くあんなばかな商売ないですよ。商売と言っちゃおかしいけども。3Kの最たるものだから。何回も話すようにね。それでも、なおかつ続けてほしいというのは、やっぱり経験者からきちっと、こういうことがすばらしいんだとか、そういう…何ていうのかな、地域貢献をできるんだということから始まっていかないと、ただ興味だけで入られても、すぐやめちゃう。実際経験してるんだから。新人が何人かうちのほうのグループにも来てますけれども、やっぱりシカを撃ちに来たんだけど、シカを見たら恐ろしくて撃てなくて、もう来なくなっちゃった人もいますよ。女子ハンターですけど。実際、現実はそうなんです。ですから、やっぱり銃を持つ前から、きちっと各猟友会、現場へ行ってもらって、何ていうのかな、現物を見てもらって。

それでもなおかつやりたい、ハンターになりたいという、本当にそういう考え方を持った人じゃないと、絶対…ただ興味本位でやった人たちの講習料にしる何にしる、みんな無駄金になっちゃうので、その辺の見きわめをきちっとしてもらうためにはですね、やっぱり松田猟友会と寄猟友会にきちっとお願いをしてですね、そういう体制をとってもらうことが大事じゃないのかな。やっぱり部外者の何とか環境会社をお願いしてもね、あの人たちはハンターでも何でもないので、わからないわけですよ。そりゃ、県や国に出す書類関係は、プロだから簡単に書けるんですよ。ただ、鉛筆なめて書くだけだからね。そうじゃなくて、現実はずうんだから、きちんとその辺を踏まえて、予算執行に当たってもらいたいと思いますけども、いかがですか。

観光経済課長 大変貴重な御意見ありがとうございました。今、ただいまの御意見を参考にして、やはり現場ということが先ほどから出てますので、松田・寄猟友会ですね、役員の方々等とですね、よく御相談させていただきながらですね、よりハンター育成事業の目的に合った形でですね、執行していきたいと考えておりますので、その点については、また来年度にしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

大 舘 委 員 3点目のですね、ヤマビルの対策事業ですけれども、予算計上しなかった理由とですね、これからどのようにされるのか、その辺をお伺いします。

観光経済課係長 3点目の御質問にお答えさせていただきます。ヤマビルの補助金3万5,000円分がどこに充当されているかという、消耗品費の中の…。

委 員 長 ページを言ってください。

観光経済課係長 予算書のですね、95ページの真ん中、(4)の鳥獣防除対策事業の中の11番、需用費の消耗品費27万5,000円の中にヤマビルの消耗品が含まれてます。ヤマビルファイターを今回40本購入しようというふうに考えておるところです。ここに充当されております。以上でございます。

大 舘 委 員 わかりました。そのことについてはね、以前からヤマビルファイターというのは対処療法なんだよね。対策じゃないんだよ。ヤマビルにたかられないように薬をかけるだけのあれじゃないですか。いかにヤマビルを減らすとかね、絶滅させるかという、そういう対策がヤマビル対策じゃないんですか。対処療法

じゃなくて、本当の意味の対策をもっと県に働きかけて、3万5,000円じゃなくて、100万単位とか、そういう単位で対策していかないと、全県的にね、対策しないと本当にイメージ悪くなりますよ。それでなくてももう既に声が上がってるんだから。丹沢はヤマビルの…大変だと。ヤマビルで。県ももう何年前から、津久井のほうで発生した時点から、もう騒がれてても何も手を打っていない。何も手を打っていないと言うと、ちょっと言い過ぎかもしれないですけど。対策してないから、どんどんどんどんこっちへ来て、被害も…被害といっても、病気になるわけじゃないから、ただ血を吸われるだけで、気持ち悪いだけですけれども。だからそれでいいという話じゃないわけですよ。やっぱり観光事業にも絶大な被害を与えますよ。もう恐らく、ヤマビルに血を吸われた女の人なんか二度と来ないと思うよ。それ以上、吸われても平気だという人は相当意志の強い人で（笑）、女性が輝いちゃってると思いますけども。本当、本腰入れてやってくださいよ。と考えますけども、いかがでしょうか。

観光経済課長　　ただいまですね、御質問いただきました点、本会議でもいろいろ御質問いただきました。その後ですね、やはり秦野市さん等にやっぱり確認しますと、やはり実際にですね、集落の方とですね、ある程度の場所を決めた中でですね、ヤマビル…草刈り等を実施した中でですね、どの程度減っていくかというようなことをですね、今現在調査をされてるというようなお話も聞かさせていただきましたので、その成果等もですね、我々のほうも踏まえましてですね、今後ですね、より、今おっしゃっていただいたヤマビル…なかなか強敵ですけど、我々もできることをですね、一歩ずつ進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

大 舘 委 員　　わかりました。最後にします。先ほどですね、利根川議員が給料をね、もっと払ってやれという話をされました。そういうものをすぐ対策とか真剣に取り組んでもらえるような職員だったら、給料幾らあげても私たちは反対はしませんよ。だから、現場にきちっと足を踏み入れて、必ず言われたことをね、実践してもらおう。その暁に給料上げなきゃいけない。ただ、よそと比べたらね、低いから上げろじゃ、それじゃあ町民の納税者に対する説明責任を果たせない。ぜひ行動に移していただいてですね、成果が上がるようなことを、ぜひしてく

ださい。以上、終わり。

委員長 ありがとうございます。

鈴木委員 やっと私が質問できる 때가きました。火葬料援助費。私、議員になってから、いつもこれを言おうと思ってるんだけど、不幸な人に、松田の負担金を3万2,000円を払っていただいているのを、やめろということできなかつたんですけども、来年、火葬場ができて一律になるということで、私はね、この問題で開成町、松田町はこの10年で5,000万も違うと思ってるの。開成町は全部個人負担なんです。松田町3万2,000円出してるんですね。いつ言おうか、いつ言おうかと思ったんだけど、来年火葬場ができて、まだこの先どうなるかわからないんですけども、この前、府川町長と南の加藤市長といろんな話からそこに行ったら、開成、南はものすごい赤字になって大変だということを書いてました。今まで一銭も出してなかったのが。そういう話聞いたら、この火葬料金、一律に決まったのかどうか。恐らくこの前の話だと、府川町長の話だと、1万2,000円個人負担だということを知ってたんだけど、松田の場合はどうかというのを、まず第1点、それを聞きたいと思います。

委員長 11番議員、ページ数、言ってください。

鈴木委員 73ページ。

委員長 73ページだそうです。

鈴木委員 140件で448万、ことしも…。

委員長 73ページ、扶助費、448万。

鈴木委員 何だ。一つずつちょっと。

委員長 まずそれが1点ですね。それとあと、順に言ってください。お聞きしたいところ。ページ数、タイトルお願いします。

鈴木委員 ページ数85ページ、松田さくら保育園。これはね、聞くだけで。待機児童がいるかどうか。

委員長 85ページのどこですか。

鈴木委員 保育園。松田さくら保育園の…ただ、その保育園で、131名で、他町に14名入ってるんだけど、そのほかに待機児童がいるかどうか。それを聞かせてほしい。



それと、ページ数95ページ。不法投棄パトロール。これには載ってないよ。不法投棄パトロールで、恐らく200万以上かけてパトロールしてもらってるんですけども、このごろ不法投棄の話を聞いてないので、今現状はどうか。どのようなところが不法投棄が多いか。それを知らせていただきたいと思います。

それから、97ページ。ペットのシーツだけど、これに関してじゃなくて、おととい東日本の7年目で、あのときにペットが…大地震のときペットがうろうろ、うろうろしちゃって、もうペット行くところがないということで、今何かペットの育成協会というのが、開成町にそういうのを受けとめるということをやっているということを聞いたんですけども、松田町はそれを承知して聞いてるかどうか。その4つをお聞かせ願いたいと思います。

委員長  
参事兼町民課長

以上4点について、まず1点目。火葬料の関係です。

展望的なお話になるので、課長の私のほうからお答えさせていただきます。

まず、広域斎場の関係でございます。今、使用料のことについて、2市5町で協議を始めております。この使用料につきましても、小田原市の条例でまず決まるものでございまして、それによって一律料金、区域内の料金が決まっております。今現在のところ、火葬料に関しましては、扶助費の形の部分で3万2,000円お支払いして、6,000円自己負担をいただいているところでございますが、一度町のほうで歳入させていただいて、歳計外現金として合わせて小田原市さんのほうに支払っているものでございます。火葬1件に対して、大人の場合には3万8,000円かかっている状態でございます。今、広域斎場の関係で、使用料のことについて協議中なんでございますが、PFI方式でございますので、御遺体1体についてどのくらいの単価がかかってというところの部分のシミュレーションを今かけております。それで、実際のところ小田原さんあたりだと、使用料が今0円、自己負担なしの部分で火葬をされているという状態でございますので、この2市5町の中でのバランス感覚というのがございまして、そのところがちょっと…内容的に詰めるのに小田原市さんのほうも苦勞されているというところでございます。1体、例えば3万8,000円とした場合に、じゃあどういう形の部分でという形になりますけれども、実際のところ、松田町としてシミュレーションしているのは、自己負担丸々かかったとしても、恐らく

事務経費という部分のところを小田原市さんのほうに出さなければならぬということも考えられますので、そのバランスのところだと思ってます。町のほうで計上しております1体3万8,000円という部分のところ、何人お亡くなりになるか、何人町民の方が小田原市の斎場を使われるかということにもよりますけれど、ほぼ今現行の予算額の部分のところは変わらないぐらいの歳出傾向はもつのではないかというふうに考えております。使用料についてはまだ決まっておきませんので、ここでの答えは差し控えさせていただきます。以上でございます。

鈴木委員 小田原市さんに、それでは右へ倣えになるんですか。それとも、松田は松田で、個人で…松田町で金額を決めれるんですか。

参事兼町民課長 小田原市の条例で使用料が決まります。使用料が2市5町できちんとその金額にのっとって、使用料を支払っていくという形になるというふうな方向性で、今動いております。となりますと、例えば南足柄市さん…開成町さんはオール自己負担なんですけれど、町のほうで御負担いただく金額は出てくるのではないかというふうに思います。

鈴木委員 じゃあ、それに合わせて、よろしくお願いします。それじゃあ、さくら。

委員長 2番行ってよろしいですか。さくら保育園の関係。

子育て健康課課長補佐 待機児童につきましては、松田さくら保育園の待機児童につきましては、昨年10月までは待機児童はゼロでした。11月で0歳、1歳で1名ずつ、2名待機が出ています。ただ、やはり年度途中で保育士の確保が難しい点と、やはり0歳から2歳までの受け入れに対しての面積的な要件の部分等々がありましたので、ちょっと受け入れが難しいということで、ことしの4月…30年4月については待機児童ゼロということで、これまで待機だった方も、4月には受け入れができるという形で、4月時点ではゼロということになっております。以上でございます。

鈴木委員 ぜひ、待機児童ゼロでやっていただきたいと思います。

じゃあ、3番。不法投棄。どのくらいあるか。

環境上下水道課係長 不法投棄につきましては、議員のおっしゃってたのが、臨時雇用賃金の関係でよろしいんですかね。この賃金に関しましては、集積場の違反ごみの見回り

…。

委 員 長 ちょっとすいません、遠藤係長。質問をもう一度、11番議員、ちょっと食い違うと。

鈴 木 委 員 不法投棄の話を、このごろどが多かったとかという話聞いてないから、不法投棄の現状はどういうことか。それとも多いのか少ないのか。投棄者が多いのか少ないのかというのを、お聞かせ願いたい。

環境上下水道課係長 前年度、不法投棄の通報が36回。同じく28年度に6,110キロを回収しております。この数字は年々減少になってはおります。多いところでは、やはり人のいない山間部だとか、農道の付近が非常に多くなっております。

鈴 木 委 員 前なんか、冷蔵庫とかいろいろな大きいものを捨ててあったんだけど、今そういうのはないですか。

委 員 長 遠藤係長、挙手して、許可を得て、お名前と、お願いします。

環境上下水道課係長 冷蔵庫につきましても、以前から比べると、かなり少なくなっております。

鈴 木 委 員 結構です。それならいいです。

委 員 長 じゃあ最後、97ページのペットの共生かな。

環境上下水道課長 昨年、その団体の方にお会いしましたので、私のほうからお話をさせていただきたいと思います。たしか、昨年の10月であったと思います。町長のほうからですね、そういったペットの…被災時におけるペットの対応について、対応される団体がいらっしゃるということですね、私とあと防災の担当ということもございましたので、上村室長と2人でですね、団体の、たしか開成町の団体の方とお会いして、いろいろとお話をさせていただきました。すいません、ちょっと団体の方のお名前は、名刺を失念しておりますので、ちょっと名前は、ちょっとここでは覚えてはいないんですが、いろいろとお話はさせていただきました。ただ、あくまでも初めてということですね、具体的に例えば松田とか開成に、ここにじゃあ災害時にペットの避難所を設けるとか云々というふうな具体的な話というよりもですね、団体の活動のですね、御紹介をいただいたというような印象…たしか話だったというふうに考えております。またそれ以降また事業も先方でもお考えになってるようでしたので、また具体的に変わったらというふうなことでしたが、それ以降ちょっとまだ、御連絡ちょっとまだい

ただいて、お話し合いは…第2回目の打ち合わせをしたとかというところにはまだ行ってないというふうな状況でございます。以上です。

鈴木委員 話し合いしていただけたということなら結構です。

委員長 質問はよろしいですか。はい。委員の方全員終わりましたけど、副委員長、どうでしょうか。

小澤委員 私もこの民生、大変不勉強で申しわけありません。1点説明をお願いしたいと思いましたが、79ページ扶助費にですね、障害福祉サービス等給付費というのがあるんですけども、これがとにかく毎年毎年右肩上がりですずっと上がっているんですね。なぜそうなのか。この辺についてのちょっと詳しい説明をいただきたいと思うんですけど。

福祉課課長補佐 こちらの扶助費についてですが、こちら手帳を取得された後にサービスを受けることでふえている分ですが、その、まず手帳の取得者について御説明させていただきます。手帳の種類が、身体の手帳、それと療育手帳、知的の関係ですね。それとあとは精神的な、精神障害のほうの手帳になります。そういった中で、身体障害者の中で手帳の取得で多いのは、まず一番多いのは下肢、下肢についての身体の方が多くなっております。それとあとは内臓疾患、特に腎機能の障害の方が多くなっております。まずこういった方々が、例えば腎機能障害の方につきましては透析が必要になったりしますと、透析にかかる費用、生活保護を受けていらっしゃる方については、ほぼ町のほうでその費用を見ることになっておりまして、また課税・非課税か、それによっても本人の負担割合が変わってきます。手帳を取得されてる方で非課税の方は、ほんの数人ほどで、課税…失礼しました。課税の方が少なく、ほとんど非課税の方です。そうしますと、そういった方々の自己負担の割合が2割とか3割とか、そういったことになります。そういったことを考えますと、それにかかる費用についてかなりの費用がふえております。

そのほかにも、障害児に関しまして、放課後デイサービス、発達支援事業、そういったこともここ数年、保護者の方の理解が深まりまして、小さいうちからそういった障害に関する知識をお持ちになり、そういったところへ通園することがふえてきております。そういった障害者の数がふえていること、それと

障害児のそういった発達支援とか、そういったところについて利用される方が多くなっておりますことで、年々サービスの扶助費の分はふえております。以上です。

小澤委員 町の人口は減少傾向にあるけども、今言われたようなそういった障害を持った要するに人たちがふえていると。今の話の中でその身体的な障害、透析を受けるような方も、これはやっぱり年々増加をしていると、そういうようなことですか。

福祉課課長補佐 はい、そうです。手もとに27、28、29年度の障害者の人数がございます。身体に関しましては、27年のときには414名いらっしゃいました。28年度が388、29年度になりまして396名とふえております。知的障害の方につきましては、27が81人、28年が95名、29年度が99名。精神手帳をお持ちの方は、27年度が62名、28年度が60名、精神障害が29年度が60名のままになっておりますが、27年度から比べれば身体障害者の人数、多少減ってはおりますが、先ほど申し上げましたように、そういった中でも生活保護を受けてらっしゃる方とか、非課税の方で、何というんでしょう、より重いサービスのほうをお使いになっている方がふえてきているところで、扶助費のほうはふえております。

小澤委員 そうしますとね、こういう傾向はこれから先もますます増加していく。あるいは顕著になっていくという、そういう傾向にあるんですか。

福祉課課長補佐 透析とかそういった原因というのは、糖尿病、現代病ですか、そういった生活習慣病から来ているものというふうに聞いております。そういったところは、今、国でも盛んに予防に関して実施されているところですので、行く行くは少しずつは下がってくるのではないかと考えておりますが、現状は今のところふえております。先ほど申し上げた下肢のほうも、下肢のほうについては、若い方が事故でそういう障害をお持ちになるというよりも、高齢者の方が、高齢になってきて歩けなくなったということで、手帳をお取りになる方も多いので、その辺も徐々に、健康な方がふえてくれば少なくなるのではないかと考えております。

小澤委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

委員長 はい、どうもありがとうございます。それでは最後に議長、どうでしょうか。

議長 いや、結構です。

委員 長 はい。ではただいま審査いたしました70ページの民生費から99ページまでの衛生費、これについては審査を終了させていただきます。

暫時休憩といたしまして、2時15分から再開いたします。農林水産費、98ページから、土木費、131ページまでです。2時15分から再開いたします。よろしく申し上げます。 (14時06分)